

医療保護入院者退院支援委員会における精神保健福祉士の役割 ～入院患者の動向から～

奥村 美華¹⁾ 坪田 弥生¹⁾ 田邊 葉¹⁾ 虎尾 浩美¹⁾ 村山 順一²⁾

要 旨：全国で精神科病院に入院している全患者のうち、1年以上入院している患者は、64%と多く、退院促進と人権擁護を目的に、平成26年精神保健福祉法改正にて、平成26年4月1日以降の医療保護入院者を対象とした医療保護入院者退院支援委員会(以下、委員会)の開催が義務付けられた。福井病院(以下、当院)では69%が1年以上の入院で、長期化するほど退院支援は困難となる傾向がある。今回、当院における入院患者の動向を調査し、退院した患者の特徴から、委員会における精神保健福祉士の役割について考察した。退院に至った患者の傾向として、入院期間が1年未満である、家族の面会が定期的にある、キーパーソンの関係性が近い、委員会の対象者である、という結果が得られた。これらを委員会に活用することで的確な出席者の要請や合目的的な審議ができる、入院の長期化防止と確実なベットコントロールに寄与できると示唆された。今後は、法改正以前の入院患者にも委員会を開催し、退院支援を拡充させ、家族や地域との連携の保持を目指していく。

【Key words】 医療保護入院者退院支援委員会、退院支援、人権擁護

緒 言

全国で精神科病院に入院している患者は28万9千人であり、そのうち1年以上入院している患者は18万5千人で、全体の64%を占めている¹⁾。一方で、厚生労働省より平成32年度末までに精神科の長期入院者を3万9千人減らす目標が掲げられており、今後は長期入院者の削減が一層病院に求められる。平成26年4月、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」が一部改正され、退院促進と人権擁護を目的に医療保護入院者退院支援委員会(以下、委員会)の開催が義務づけられた。委員会は、平成26年4月1日以降の医療保護入院者を対象に、入院診療計画書に記載された推定入院期間が経過する時期に開催される。審議内容は、①入院継続の必要性の有無とその理由②入院継続が必要な場合は、その時点からの推定入院期間③推定入院期間までの退院に向けた取り組みである。委員会は、精神保健福祉士(以下、PSW)が、疾患や入院期間の特徴をとらえつつ、主導的に開催して

いく必要がある²⁾。今回、福井病院(以下、当院)における、入院患者の動向を検証し、今後、委員会を開催する際にPSWが重要視すべき点について考察したので報告する。

研究対象と方法

対象者は平成28年4月1日から平成29年3月31日の間に当院に在院していた入院患者で、一般科へ転院した患者を除いた261名である。方法は、診療録より、疾患別分類、在院日数、委員会開催の有無、キーパーソン、面会数、及び退院に至ったか否かを調査した。

結 果

1. 平成28年4月1日から平成29年3月31日の間に当院に在院していた入院患者261名の転帰を表1に示

1) 福井病院 外来診察室

2) 福井病院 院長
(採択日 2018年9月)

した。自宅退院 48 名、死亡 19 名、転院 10 名、施設 9 名であった。自宅もしくは施設に退院した患者は 57 名であった。

表 1. 入院患者の転帰(n=261)

転帰	人数	(%)
入院中	175	67.0
自宅退院	48	18.4
死亡	19	7.3
転院	10	3.8
施設入所	9	3.4

2. 自宅もしくは施設に退院した 57 名の内訳を表 2 に示した。入院期間については 1 年未満が 50 名、1 年以上が 7 名であった。面会については、3 ヶ月に 1 回以上ある患者が 48 名、3 ヶ月に 1 回もない患者が 9 名であった。キーパーソンについては、配偶者や親、子などの 1 親等以内である場合が 48 名、孫、兄弟、甥、姪などの 2 親等以上である場合が 9 名であった。疾患別分類については、気分障害 17 名、統合失調症 16 名、認知症 15 名、その他 9 名であった。委員会の対象である患者か、対象外の患者であったかを疾患別にみると、気分障害では、委員会対象外患者の退院が多かった。一方、統合失調症と認知症では委員会対象患者の退院が多かった。入院形態については、医療保護入院 33 名、任意入院 20 名、措置入院 4 名であった。そのうち医療保護入院者 33 名に限定すると、委員会対象患者が 32 名、平成 26 年の法改正以前に入院した委員会対象外患者が 1 名であった。

表 2. 退院者の内訳(n=57)

入院期間	1 年未満 : 50 名	1 年以上 : 7 名		
面会	3 ヶ月に 1 回以上ある : 48 名	3 ヶ月に 1 回もない : 9 名		
キーパーソン	1 親等以内 : 48 名	2 親等以上 : 9 名		
疾患別分類	気分障害 : 17 名 委員会対象 : 7 名 対象外 10 名	統合失調症 : 16 名 委員会対象 10 名 対象外 6 名	認知症 : 15 名 委員会対象 : 11 名 対象外 4 名	その他 : 9 名
入院形態	医療保護 33 名 委員会対象 : 32 名 対象外 1 名	任意 : 20 名	措置 4 名	

考 察

厚生労働省は、平成 32 年度末までに精神科の長期入院者を 3 万 9 千人減らす目標を掲げており、単純に全国の精神科病院数で割ると、1 病院 39 人の長期入院患者を減らすことが目標ということになる。今回の実態調査から、当院の退院者には、入院して 1 年未満である、面会が定期的であり、本人と家族のつながりがある、キーパーソンの関係性が近い、委員会の対象者である、という傾向があることが窺える結果であった。入院して長期になると家族の面会数が減ることが多く、本人家族共に退院に対する意識が薄くなると考えられる。また、認知症においてはキーパーソンが子である場合の退院が多く、統合失調症ではキーパーソンが親である場合の退院が多かった。いかなる疾患においても、キーパーソンが兄弟、甥、姪などの 2 親等以上である場合については、元々の関係性の薄さや、既に別世帯を構えていること等の影響を考えられ、支援が困難になりやすいことが推測された。我々 PSW はこの結果を用い、初期評価の段階から疾患や環境条件を精査し、より個別的で詳細な支援計画の立案を手順化することができると考えた。例えば、統合失調症の患者であれば、キーパーソンが 1 親等以内で面会が頻回にある場合は、病状が落ち着いた段階で、外出外泊を促し、家族との関係が遠のかないうちに退院支援を行っていく。キーパーソンが 2 親等以上の場合には、状態が安定した段階で、退院先になりうる施設見学に同行する、などといった支援の方向性を大まかではあるが設定しておくことが可能となる。そうすることで、これまででは、経験や印象としてとらえていた退院のしやすさや困難さの傾向が、今回の結果によっていくらか可視化でき、より

焦点化した支援へ繋がられるのではないかと考える。委員会の開催が義務付けられた現在、これらを活用することで、的確な出席者の要請や、目的に合った審議ができ、症状に合わせた効率的な支援はもちろん、援助者の力量に左右されない適切な支援が可能となる。PSW業務の要である人権擁護も忘れることなく、上記のような支援で目標に近づいていきたいと考える。

結 語

今回、当院における入院患者の動向を調査し、退院に至った患者の特徴として、入院期間が1年未満である、家族の面会が定期的にある、キーパーソンの関係性が近い、委員会の対象者である、という結果が得られた。今後は、これまで委員会の対象として義務付けされていなかった法改正以前からの医療保護入院者や、入院形態を限らず、任意入院、措置入院の患者にも委員会を開催していくことで、支援対象者の拡充を図る。これにより家族や地域との関係を保ち、精神科地域移行実施加算を獲得できる取り組みを行い、当院の適正な入院管理を促進したい。また今回の研究を更に、退院に至らなかつた群とより詳細な比較検討を行い、より実証性を高めたものにしたい。

著者全員に本論文に関連し、開示すべき COI 状態にある企業、組織、団体はいずれも有りません。

文 献

- 1) 精神病床における入院患者数の推移. 東京:厚生労働省;
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-0000108755_12.pdf
- 2) 澤野文彦. 医療保護入院の見直しと早期退院促進における精神保健福祉士の役割. 日本精神保健福祉士協会誌 2015; 46(1) : 21-24.